

令和3年1月29日

株式会社ナフコと災害時における物資供給に関する協定を締結しました。

上天草市と大矢野町に支店を置く株式会社ナフコは、災害時における物資供給に関し、具体的な内容を定めた協定を令和3年1月26日付けで締結しました。これにより、災害時における物資調達がより円滑となり、上天草市の防災力向上につながります。

## 記

### 1 災害協定に至った経緯等

上天草市地域防災計画の災害備蓄物資・資機材整備計画に基づき、大規模な災害が発生した直後の住民の生活に必要な物資等を確保するため、食料、生活必需品及び防災資機材等の備蓄並びに調達体制の整備を推進している中、今年1月に株式会社ナフコから、本市の災害時における物資調達に対する協力、支援の申し出があったもの。

### 2 協定の内容

災害時に上天草市が行う資機材の調達に対し、株式会社ナフコが物資の供給及び運搬の協力を行うこと。

### 3 対象となる物資

別紙「供給要請対象物資一覧」のとおり



#### (連絡先)

上天草市総務部 危機管理情報課

防災係長 園田健吾

電話 0964-26-5544 (直通)

FAX 0964-56-4972